

||||| (1) |||||



にしごう

広報にしごう第177号
昭和60年 8月26日

VOL.8

■村のうごき 人口14,404(+39) 男7,252(+22) 女7,152(+17) 世帯数3,458(+10) 8月1日現在()は対前月日



真夏の夜の祭典

8月15日、大勢の人々で賑わった大平地区盆踊り大会（日本伸管前広場）

昭和60年度

成人おめでとう

晴れて大人の仲間入り



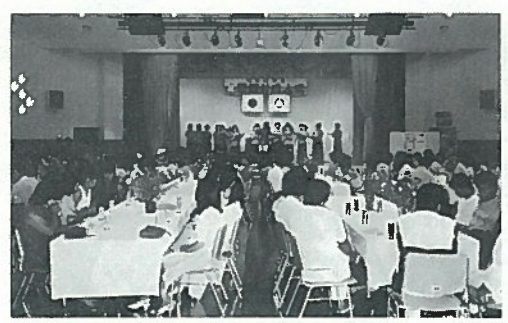
▲神妙!?な面持ちで成人の誓いの言葉

昭和六十年西郷村成人式が八月十五日午前十時、文化センターに於いて行われました。夏の成人式も昭和四十七年から数えて十四年目になり、現在では、すっかり若者たちに定着したようです。今年の我が西郷村の成人者の該当者は、男八十八名、女六十三名計一四一名で、当日出席者は、男五十五名、女五十二名計一〇七名となり、村長より、各々に成人証書が手渡されました。成人者代表として、大森茂子さんによる成人の誓いの言葉が述べられました。

式の終了後には、アトラクションとして、西郷お母さんコーラスにより、成人者たちと一語に「しあわせのうた」など数曲が合唱されました。



▲さあジュースで乾杯しようヨ



▲お母さんコーラスによる合唱

歳時記

台風

「台風手形」という言葉が流行したことがあります。七か月も先でなければ現金にならない手形を、台風の襲来しやすいといわれた二百十日にひっかけてこう言ったものです。

昔は、立春から数えて二百十日目、すなわち、九月一日か二日に台風が襲来しやすいとされてきました。しかし、最近の統計では、むしろ強い台風の来やすい特異日は、九月十七日とか九月二十六日などといわれています。

昭和三十年代の半ばごろまでは、台風による大きな被害が目立ち、なかでも死者行方不明者が五千人を超した伊勢湾台風などがありました。それが、最近では、治山治水など国土保全事業が進み、防災体制も整備され、また国民の防災意識も高まったことなどから、台風による被害は、かなり減ってきています。それ

でも、毎年二百人から三百人くらいの方が、台風などの自然災害の犠牲になっています。毎年九月一日は防災の日です。そして、その後、八月三十日〜九月五日は防災週間です。家庭では、日ごろの備えを点検するとともに、家族防災会議を開きましょう。特に、今年九月一日が日曜日に当たりますから、家族みんなで、地域の防災訓練などに積極的に参加したいものです。





今、すべきは!

ゴミ追放は我々の役目

今、私たちがなすべきことは、一体何でしょうか。子に孫に残せるものは、何があるでしょうか。

西郷村に生れ育ち、生活している私たちにとって、一番価値のあるものは、自然をおいて外にはないと思います。

その自然が今、心ない人々の多種多様なゴミの投棄により、汚されようとしています。

現在、西郷村では「ゴミの追放」を宣言し、ゴミのない村づくりの第一歩として「ゴミの分別収集事業」を実施しておりますが、一部の不心得者のため、事業は今一歩の状態です。村民の皆様の一層のご協力、ご支援を切望する次第であります。

今一歩、未来を見つめ、ゴミを減少させる努力を自分達もするとともに、子供たちにも実行させたものです。



▲折口収集所 (吉野屋商店前)

交通安全観音前収集所

上野原収集所 (やき肉大門下)

上折口原駐在所前収集所

総合検診

受診結果

昭和六〇年度総合検診にご協力いただきありがとうございます。受診人員の集計ができましたのでお知らせいたします。

■ 結核検診

三、五九三人

(昨年 二、五七八人)

■ 一般検診

一、八六〇人

(昨年 一、四九八人)

■ 胃がん検診

一、六一七人

(昨年 九九四人)

昨年に比べ、いずれも大巾にアップいたしました。これは、村民の皆さんの健康に対する意識の向上がその大きな要因と思われまます。

健康は自ら守るもの、健康は自ら作るもの。我がため、子のため、家のため。健康診断は家族へ対する義務です。

来年度の受診もお願い申し上げます。お礼にかえさせていただきます。

山岳登山道刈払い

毎年恒例の西郷村消防団、山兵会、白河警察署による山岳道刈払いが、七月十四日行われました。

早朝六時、団員等八十名は、甲子高原駐在所前を出発、甲子峠、赤面方面に分散し、登山道の補修や刈払いを行いました。

これは、山を愛する人々が、安全に無事登山ができるように

行われているものです。



▲あとののくらしいるの？

消防操法競技大会

第九回西郷村消防操法競技大会が七月二十八日の炎天下熊倉小学校校庭で行われました。

午前九時、大会のあいさつ後小型ポンプ十チーム、ポンプ車六チームの計十六チームの参加により団員たちは日頃の訓練の成果を競い合いました。

防災だより

○ポンプ車の部

- 競技結果**
- 小型ポンプの部
- 優勝 六分団第一班 (一の又)
 - 準々 一分団第二班 (上羽太)
 - 三位 五分団第一班 (追原)
- ポンプ車の部
- 優勝 五分団第三班 (真船)

- 準々 一分団第三班 (下羽太)
- 三位 四分団第二班 (上新田)
- 優秀賞
- 小型ポンプの部
- 指揮者 六分団第一班 小野

- 三番員 五分団第三班 富永
- 四番員 三分団第一班 小針

- 一番員 六分団第三班 菅野
- 二番員 一分団第二班 近藤
- 三番員 一分団第二班 近藤
- 秋夫
- 泰正
- ポンプ車の部
- 指揮者 四分団第二班 小林
- 一番員 五分団第三班 藤井
- 二番員 五分団第三班 藤井
- 要一



▲これは満点やるよ!

原爆被爆者の実態調査に御力を

厚生省では、原爆被爆者について実態調査を本年十月三日(木)に実施します。

この調査は、被爆者の方々の生活、健康等の状況を総合的に把握するとともに、原爆による死者の状況を明らかにするための資料を得るためのもので、本年八月一日現在で被爆者健康手帳を持つていないすべての人に、十月二日までに調査票が福島県保健環境部公衆衛生課から郵送されますので御協力をお願いします。

また、厚生省ではこの調査とあわせて官公署、企業、団体な

どをはじめ、一般の方々を持つておられる原爆による死没者に関する資料(例えば、原爆被災職員名簿等)を収集しています。資料をお持ちの方は、福島県保健環境部公衆衛生課(☎〇二四五―二一―一 内線三六四七)まで御連絡くださるようお願いいたします。



道路交通法の 一部が変わります

段階的に施行される新しい道交法

今回の改正の主なものは9月1日から施行されますが、ミニバイクの右折方法やヘルメットの着用義務は遅れて施行されます。施行日は次のとおりです。

改正道路交通法の主なものの施行期日

改正内容	施行日
▶シートベルトの着用義務	昭和60年
▶初心者ライダーの2人乗り禁止	9月1日
▶空ぶかし等の禁止	
▶ミニバイクの変差点における右折方法の変更	昭和61年
▶初心者ドライバーのための講習	1月1日
▶ミニバイクライダーのヘルメット着用義務	昭和61年
	7月5日

村民水泳大会

第三回村民水泳大会が、八月四日午前九時より西一中プールに於いて行われました。真船真司大会長挨拶後、カップ達は競技に入り入賞者には、賞状メダルが手渡されました。

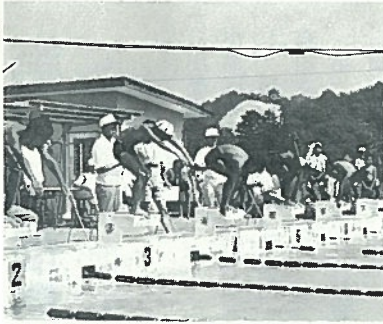
競技結果

▽小学生(男子)

- 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 荒井清志(米小)
 - 二位 増子大輔(熊倉小)
 - 三位 芳賀充司(熊倉小)
- 平泳ぎ(五〇㍎)
 - 優勝 吉田 光(小田倉小)
 - 二位 村田清也(米小)
 - 三位 竹重貴典(小田倉小)

▽小学生(女子)

- 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 橋本郭子(小田倉小)



- 二位 須藤静奈(熊倉小)
- 三位 北野 愛(川谷小)

▽中学生(男子)

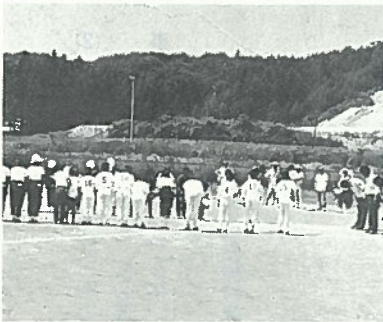
- 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 富樫良司(西二中)
 - 平泳ぎ(五〇㍎)
 - 優勝 有賀真也(西一中)
 - 背泳(五〇㍎)
 - 優勝 石井勝茂(西一中)
 - バタフライ(五〇㍎)
 - 優勝 相山喜宣(西一中)

スポーツコーナー



▽中学生(女子)

- 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 大高里美(西一中)
 - 平泳ぎ(五〇㍎)
 - 優勝 大高里美(西一中)
- ▽青年(男子)
 - 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 松田 久(川谷)
 - 平泳ぎ(五〇㍎)
 - 優勝 松田 久(川谷)



- ▽一般(男子)三〇才以上
- 自由形(五〇㍎)
 - 優勝 宮川長太郎(谷地中)

少年少女球技大会

七月二十八日西郷村青少年健全育成協議会主催による第八回少年少女ソフトボール大会が、村ソフトボール協会審判部の協力を得て総合グラウンドに於いて行われました。

当日午前八時三十分開会後、九時より村内小学生高学年十二チームにより、好ゲームが展開されました。

試合結果は左記のとおりです。
優勝 真船スポーツクラブ A
二位 川谷 A
三位 川谷 B
敗者戦の部
一位 追原

10月1日(火)

国勢調査にご協力を



10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回

で14回目となります。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。9月

下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いいたします。



第31回福島県発明展

開催要綱

一、出品区分

出品区分は第一部・第二部とし、第二部は特定課題部門と自由課題とに区分する。

第一部 一般発明家・教職員・会社・工場の作品

第二部 小学校・中学校・高校の児童、生徒の作品

特定課題「日常生活の安全に役立つくふう」

二、出品物

出品物は現品であつて、次の項目の一つに該当するもの。

- (1) 日常生活上有益な考案品
- (2) 産業上有益な新製品又は試作品
- (3) 最近において登録された特許・実用新案・意匠に関するもの
- (4) 特許・実用新案・意匠の出願中のもの

三、出品料

第一部・第二部とも無料とする。

四、申込場所

第31回福島県発明展事務局
〒660 福島市杉妻町2番16号

福島県経営指導課内

電話(〇二四五)二二一一
一一代 内線四〇六七・四〇六八

五、申込期間

昭和六十年十月一日(火)から昭和六十年十月十九日(土)まで
ただし、第二部において期限までに市発明展が未了の場合、終了次第直ちに申し込むこと。

六、申込方法

(1) 第一部については、別添申込書(様式第1)に必要な事項を記入し、申し込むこと。

事項を記入し、申し込むこと。

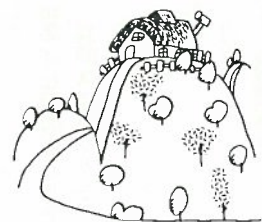
(2) 第二部については、別添申込書(様式第2)に必要な事項を記入し、学校でとりまとめ申し込むこと。

※申込み用紙は役場総務課にあります。

しろうと工事は事故のもと!



電気工事士の資格のない人が、配線工事をすることは禁じられています。
電気工事は電気工事店にたのみましょう。



昭和六十一年度歌会始

お題は「水」

詠進歌の詠進要領

一、詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

二、用紙は、半紙(習字用の半紙(白)がよい。)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

三、病氣又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合には、すべてその理由を書いた別の紙を添えてください。

なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
四、書式は、書式図参照

(書式図)

郵便番号	水
住所	
氏名	
年齢	
性別	
生年	
生月	
生日	
署名	
印	

(約33センチメートル)

五、詠進の期間

本年九月一日から十月三十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

六、郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。

※ 以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合わせてください。

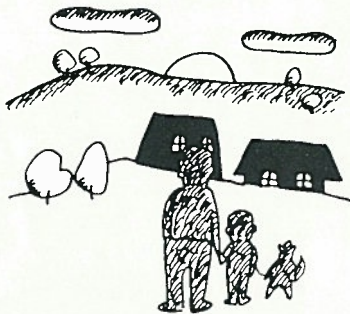


昭和60年度「家庭の日」作文、書写・書道作品募集

1. 募集作品の部門及び規格

部門	対象	題材	書体	規格
作文	小学 1・2年生	「家庭の日」を中心に家族みんなが話し合い、楽しみあっている様子をとりあげたもの。		(1) 400字詰原稿用紙(B4版)を使用し縦書きとします。 (2) 枚数については、小学生3枚以内、その他は3枚以上5枚以内とします。 (3) 応募作品は、一人一点とし、別記様式1の応募票を添付してください。
	小学 3・4年生			
	小学 5・6年生	「家庭の日」のあり方、考え方など望ましい家庭像などについて自由にとりあげたもの。		
	中学生	(例示)		
	高校生・一般	・私の家庭の日・家族との話し合い		
書写・書道	小学 1・2年生	や ま	かい書	(1) 小学生及び中学生は半紙を縦書きとします。 (2) 高校生及び一般は、半紙又は小画仙紙半切とします。 (3) 毛筆書きとします。 (4) 応募作品は、一人一点とします。 (5) 小学生・中学生及び高校生は作品に学年氏名を記入してください。なお、学年の上に校名印を朱肉で押印してください。 (6) 一般は、別記様式2の応募票を添付してください。
	小学 3・4年生	友 人	かい書	
	小学 5・6年生	健 康	かい書	
	中学生	家 族 敬 愛	かい書 又は行書	
	高校生・一般	「家庭の日」にちなんだ題材	自由	

2. 応募資格 県内に居住する小学生以上の者
3. 応募期間 昭和60年7月21日(日)(家庭の日) から昭和60年9月15日(日)(家庭の日) まで
4. 応募先 福島県青少年育成県民会議 (〒960 福島市杉妻町2-16 県庁青少年婦人課内)
ただし、小学生・中学生・高校生については、在学する学校に提出してください。
5. 問い合わせ先 福島県青少年育成県民会議
〒960 福島市杉妻町2-16
福島県生活福祉部青少年婦人課内
☎ (0245) 21-1111 (内線3619)



●道路はクスカゴではありませんね。

道路に空缶やタバコのすいがらなどを捨てることはやめましょう。また荷ぐずれによる落下にも注意して下さい。このために、多くの人達が迷惑するのはもちろん、スリップなどの事故の原因になることがあります。

言葉の履歴書

「そろそろ青田買いのシーズン」などというときの「青田買い」は、優秀な大学卒業予定者の採用を、大企業がいち早く内定して、人材の確保をはかることを指して言うことばです。

稲が黄色に実る前のまだ青々とした田では、収穫量ははつきりしません。その段階で米穀商人が投機的な見込み買いをして、農家に現金を先渡しすることを、昭和初年から「青田を買う」といいました。

青田買い

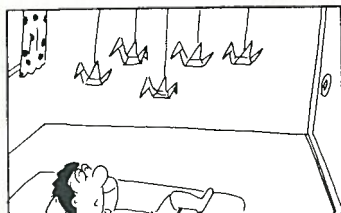
農村経済が豊かになかったそのころは、少しでも早く現金収入を得るために「青田を売る」必要もあつたわけですが、不作の年はかえってそのほうが有利だったというケースもあつたようです。

就職戦線の用語に転用されたのは戦後のことで、臨時教育審議会の第一次答申にも「有名校の重視につながる就職協定違反の採用(青田買い)を改め」とのことばが使われています。

「青田買い」は「青田刈り」ともいわれますが、青いうちに刈りとつては元も子もないわけ、誤用と見るべきでしょう。

さわやか君

西村 宗



自衛官募集中!!

平和な21世紀をになう若い力……

すすむ技術と はぐくむ友情

明るくひらかれている将来!

若人の城 自衛隊へ 入隊をお待ちしております。

募集期間 7月1日～9月30日

手続きなど詳細については、役場総務課 (25-1111 内線225) まで気軽におたずね下さい。

生涯学習のNHK学園 秋の通信講座受講生 募集について

NHK学園では、昭和60年度秋の「生涯学習講座」の受講生を募集しています。

この講座の利点は、リポートの添削が中心で、だれでも自宅にしながら自分の都合のよい時間に、自分のペースで学べるということにあります。

講座は書道、絵筆、楽しい母と子の書き方、簿記、俳句、短歌、古典、美しい日本語、文章、絵画、囲碁、英語、数学、国語、ファミリー写真、ビデオカメラ、の16講座50コースで、自分の力量に適したコースを選ぶことができます。どの講座も定められた期間内に学習が修了できるシステムになっており、受講生の学習の進み方に応じて調整できるようにと工夫されています。

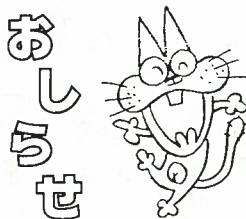
- 受講資格 どなたでも
- 受付期間 8月1日～10月10日
- ◎詳しい案内書をご希望の方は、お近くのNHKまたは、下記へ講座名と氏名、住所、電話番号を書いてハガキでご請求ください。

案内書は無料です。

〒186 東京都国立市富士見台2-36

NHK学園CT係

電話 0425-72-3151 (代表)



検察審査会を ご存知ですか

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて警察や検察庁に

訴えたのに、検察官(検事)がその事件を起訴してくれなかった。また、社会的に重大な事件を検察官が起訴しないのは納得できない。こんな不満をおもちの方はご相談ください。

手続き料は無料です。

郡山検察審査会事務局

電話 0249-32-5656

西郷村選挙管理委員会

電話 25-1111 (内224)

たべてますか このマーク



県では、豆腐・納豆などの地域食品について、地域食品認証制度を設け、製造施設や品質、表示等の基準を定め、きびしい検査に合格したものに、この認証マークを付けることを許可しています。現在、豆腐・油揚げ・納豆・こんにやく・かまぼこ類を認証対象品目として本制度を実施していますので、是非認証マークの付いた地域食品を御利用ください。

なお、本制度についてのお問い合わせは、最寄りの各行政事務所属民生活課又は県庁県民生活課消費者行政班までおたずねください。

きれいな広告で 住みよい街を

ポスター、立看板、広告塔などの屋外広告物の掲出は、ますます増加しており、商店街、道路沿線、観光地等では目立ちます。

村内には、屋外広告物を表示してはいけない地域や、街路樹のように表示が禁止される物件があります。また特に認められているもの以外は知事の許可を受けなければ屋外広告物を表示することはできません。

村では、美観風致の維持、危害の防止のため法令の規定に違反している屋外広告物の一掃に努めておりますので、村民のみなさんもご協力くださるようお願い致します。